

中国語学科「インターンシップ」実施概要

I インターンシップ（仕事体験等）とは何か

1. インターンシップ（仕事体験等）とは、さまざまな業界や業種、企業文化の違いなど、企業を体験してみる機会です。詳しくは、キャリアセンターから配布されている「就職活動手帳」に記載の内容を参照してください。

II 中国語学科のインターンシップ

1. 中国語学科では、単位認定型のインターンシッププログラムとして、「インターンシップ実習1」・「インターンシップ実習2」という2科目を設けています^注。
2. 「インターンシップ実習1」・「インターンシップ実習2」では、国内外のインターンシップ実習を単位に振り替えることができます。3、4年次に参加するインターンシップに対して申請することができ、単位振替申請が外国語学部教授会で承認されると、1科目につき2単位（2科目で計4単位）が取得できます（成績評価は「N」となります）。この科目は通常の授業科目とは異なりますので、履修登録期間の履修登録は必要ありません。
3. この認定単位は卒業要件124単位に含まれます。またこの認定単位は学年ごとの履修単位数の上限（CAP制）の適用を受けることなく、年度内の履修上限単位数外として取得できます。
4. 「インターンシップ実習1」1科目の単位認定には22.5時間の実働が、「インターンシップ実習1」および「インターンシップ実習2」2科目一括の単位認定には45時間以上の実働が必要です。
5. 単位認定のためには、事前に「インターンシップ希望届」等の書類を、事後に「インターンシップ報告書」等の書類を提出し、最後に担当教員の面接を受けることが必要です。
6. インターンシップの参加は、原則として夏季・冬季・春季休暇中ですが、授業期間中でも科目の履修に支障が出ない範囲であれば可能です。

注）この科目は、産学協議会の分類上、「タイプ2【キャリア教育】」に相当します。

III 単位認定手続きの流れ

1. 各種書類を入手する。
「インターンシップ」履修に必要な書類は次の7点です。
 - ①インターンシップ希望願
 - ②誓約書
 - ③インターンシップ計画書
 - ④インターンシップ実習・単位修得申請書
 - ⑤インターンシップ報告書
 - ⑥インターンシップ評価表
 - ⑦修得単位認定願

※①～⑦は中国語学科HPからダウンロードすることができます。
また、自分で受入先を探すときに役立つように、中国語学科の「インターンシップ」を説明した、企業・団体・機関宛ての説明状も準備しています。
⑧企業・団体・機関宛説明状（日本語版）
※⑧も中国語学科HPからダウンロードすることができます。
2. ①希望願と②誓約書を提出する。
3. インターンシップを探す。
4. インターンシップ参加が決まったら③計画書を提出する。
併せてキャリアセンターの求人検索NAVIから「インターンシップ（仕事体験等）実施届」を入力する。（「就職活動手帳」参照）（*「インターンシップ（仕事体験等）実施届」が未提出の場合、保険が適用されませんので、必ず提出してください。）
※海外でのインターンシップに参加する場合は海外留学保険の加入が必要です。下記「V 海

外でのインターンシップの参加について」を参照してください。

5. インターンシップに参加する。
6. インターンシップ参加中に、⑥評価表（および切手貼付した返信用封筒）を受入先企業・団体・機関等に渡し、評価表への必要事項の記入と返送（大東文化大学外国語学部事務室宛）をお願いする。
7. インターンシップ参加後に、④実習・単位修得申請書、⑤報告書を提出する。
→⑥評価表が企業から送付され全ての書類が揃ったら、面接の日程調整を行います。
8. 担当教員による面接を行う。
→面接日程は外国語学部事務室から連絡します。
9. 面接終了後、⑦修得単位認定願を提出する。
→⑤報告書、⑥評価表（受入先企業・団体・機関から大学に直接送付されてくる）、面接内容を総合して、外国語学部教授会で審議し、承認されたら単位認定を行います。

●各書類の提出先：3・4年生 外国語学部事務室
2年生 東松山教務事務室

●評価表の返送依頼先：大東文化大学外国語学部事務室
〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1

IV 注意事項

1. 4年次でのインターンシップ実施は、単位認定の事務処理が卒業判定に間に合うように、4年次1月に面接を完了しなければなりません。日程に注意してください。
2. 本学では全員がインターンシップ（仕事体験等）参加にあたり必要な保険（学生教育研究災害障害保険および学研災付帯賠償責任保障）に加入しています。しかし上述の通り、「インターンシップ（仕事体験等）実施届」が未提出の場合、保険が適用されませんので、必ず提出してください。

V 海外でのインターンシップの参加について

1. 中国語学科の「インターンシップ実習1」・「インターンシップ実習2」の単位取得を前提に、海外でのインターンシップに参加する学生は、海外留学保険の加入が必要です。
2. 病気・ケガなどの治療費等が補償の対象となります。またインターンシップ職務遂行に直接起因しない賠償事故も対象となります（滞在先（ホテル、寮）の物を壊してしまった場合など）。その他、危機管理も対象となります。
3. 加入申し込みは、国際交流センターで案内を受けてください。
4. 申し込みが完了したら、外国語学部事務室へ加入をした旨を連絡してください。

●外国語学部事務室連絡先（メール）：soudan_gaikokugo@jm.daito.ac.jp

以上